国立大学法人徳島大学長 河村保彦 殿

徳島大学教職員労働組合 中央執行委員長 山口裕之

## 学長懇談を踏まえた追加質問の送付

日頃より徳島大学の充実発展のためにご尽力されていることに敬意を表します。

さて、本年 12 月 9 日に開催いたしました学長懇談における内容、ならびにその後の動向を踏まえまして、下記の諸点についてご教示いただきたく、この度、追加の質問状を送付させていただく次第です。

先の懇談の際に、再任不可5年任期の職員について、任期満了後、部局が必要と認める場合、部局の裁量により、本学の任期雇用契約10年を超えない範囲内であれば、労働基準法第14条の労働契約期間内で雇用期間を延長することは可能との説明がございました。当該制度について、その詳細をご教示ください。

また、本年 11 月 8 日付で送付いたしました学長・病院長懇談に向けた質問状に対して、 蔵本の立体駐車場建設における割賦支払いは平成 26 年度をもって終了している点、ならび に改修整備や関連機器のメンテナンス等の維持費が必要である点ご回答いただいておりま す。蔵本駐車場料金の妥当性を検証すべく、当該駐車場の収入、ならびに維持費等を含む支 出の詳細についてお教えください。収支決算報告書などがあれば、過去 5 年分ほど、お送り いただければ幸いです。

加えて、入試業務の手当について、その変更を現在検討されているとのことを伝え聞いて おります。つきましては、どのような変更を検討されているのかお教えください。

記

- 1) 任期付き教職員の任期延長の手続きの詳細について
- 2) 蔵本駐車場の収支決算報告書等、具体的な収支額がわかる資料(過去5年分)
- 3) 入試業務の手当の変更に関する詳細について

以上